

**令和6年度広島県児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーン事業
業務企画提案審査要領**

1 目的

この要領は、令和6年度広島県児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーン事業業務を委託するにあたり、総合的な審査により受託者を選定することを目的として、広島県健康福祉局児童福祉施策公募型プロポーザル選定委員会による審査に関する事項を定める。

2 審査会

- (1) 広島県健康福祉局児童福祉施策公募型プロポーザル選定委員会委員（以下「委員」という。）が、提案の内容を総合的に審査するため、審査会を開催する。
- (2) 審査会では、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングを行うものとする。
- (3) 審査会は、委員の過半数が出席しなければならない。

3 評価基準

- (1) 評価項目・内容

別紙のとおり

- (2) 配点

評価基準に基づく評価に係る配点は下表のとおりとする。

評価	特に優れる	優れる	標準 (普通)	やや劣る	劣る
配点	4	3	2	1	0

- (3) 評価点

ア 審査会に出席した委員（以下「出席委員」という。）は、事業者の提案内容について、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングを参考にして、別紙評価基準の表中の評価内容ごとに、前号に基づき配点する。

イ 配点に評価基準の係数を乗じて算出した点数を合計し、出席委員ごとに算出した合計点数の平均値（各出席委員の合計点数の和を委員の数で除した値）を評価点とする。

ただし、合計点数は事業者ごとの各委員の採点のうち、最高点と最低点を除いて集計する。

- (4) 審査

ア 最低基準点は 60 点とし、評価点が最低基準点に満たない者については、前号の規定にかかわらず、審査の対象にしないものとする。

イ 同点1位が2者以上ある場合には価格が低いものを優とし、決定する。価格が同額の場合には企画の評価基礎得点の高いものを優とし、決定する。

別紙

評価内容	点数	係数	評価点	合計
1 事業全般				
○ 本業務の目的を的確に理解し、事業目的の達成に向けて、各取組が有機的につながる提案となっているか	4	3	12	16
○ 仕様書に示した「業務実施上の注意事項」に十分配慮し、県全体のバランスが取れた提案となっているか	4	1	4	
2 企画全般				
○ 各提案において、根拠のある目標（シミュレーション）値が設定され、提案内容がその目標を達成できる効果的なものとなっているか	4	3	12	24
○ 提案内容は、提案事業者のもつノウハウ等を活かした創意工夫や独自性のあるものとなっているか	4	3	12	
3 【企画実施】 ウェブサイト及びSNS を中心とした広報活動				
○ ウェブサイト等に自らアクセスすることのない潜在層に向けたアプローチについて、具体的かつ効果的な内容が提案されているか	4	2	8	16
○ ターゲットごとのコンバージョン（ウェブサイト内でのアクションによって到達してほしい最終的な成果）を定め、広報媒体の選択及び広告のビジュアルが、それぞれのターゲットの特性を考慮した内容になっているか	4	2	8	
4 【企画実施】 メディアを絡めたプロモーションの実施				
○ メディアに取り扱ってもらう狙いが明確であり、設定されたメディア露出の見込み等を達成できる内容となっているか	4	2	8	8
5 【企画実施】 ウェブサイトの構成における改善案の作成				
○ コンバージョンを意識したランディングページの改善点が示され、ウェブサイトの構成についてより精度を高められる改善案が提案されているか	4	2	8	8
6 事業の効果測定				
○ 各提案の目標（シミュレーション）値に対して、具体的かつ多方面からの分析が可能な提案となっているか	4	1	4	4
○ 中間報告及び事業終了後に効果測定が行われるスケジュールになっており、分析後の改善案まで提案される内容となっているか	4	1	4	4
7 事業実施体制				
○ 本業務を確実にすべて履行できる無理のないスケジュールとなっているか	4	1	4	16
○ 本業務を安定的に運営する人員が確保されており、県との連絡調整が適切かつ迅速に行われる体制となっているか	4	2	8	
○ 過去に本事業と同種、類似業務の実績があり、本業務を遂行するための知見、ノウハウを有しているか	4	1	4	
8 経費				
○ 経費全体が事業目的を達成する上で適切に配分されており、所要経費の明細が明白で妥当性があるか	4	1	4	4
合計（評価値）				100